



南庄内 合併協議会だより

鶴岡市 藤島町 羽黒町
櫛引町 朝日村 温海町



鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町の六市町村長は、一月十九日、県知事に申請書を提出しました。今後は県議会にこの申請を認める議決をいただき、それを踏まえた県知事による合併の決定、総務大臣への届け出、大臣による告示

県知事に申請しました

新市誕生に向け大きく前進

といった手続きを経、新市が誕生することが確定する予定です。ここに至るまでの様々な経過は、協議会だよりでお伝えしてきましたが、南庄内合併協議会委員に真剣な討議を重ねていたのを始め、各市町村議会にも活発な論議をいただきました。それにもまして各市町村の住民の皆様には、座谈会やはがきを通して、貴重なご意見を賜わり大方のご理解をいたただけたものと、改めて感謝を申し上げます。

本号では、新市のまちづくりに関する考え方と民間から選ばれた委員にいたいたご所見を掲載しました。今後とも悔いのない新市づくりのため、最善の努力を尽くしてまいります。



県知事に合併を申請(1月19日)

新市ではこんなまちづくりを

協議会での意見交換をもとに



南庄内合併協議会では、市町村合併のために決める必要があることがらについて、真剣な討議を重ねてきました。特に各市町村から選ばれた委員の皆さんには、合併に伴って懸念される諸問題を率直に指摘していただき、それらについては最大限に配慮する申し合わせをしました。その中のいくつかを例示してみます。

●地域の特性を遺し、活かす

この六市町村それぞれは、とくに特性ある貴重な自然や文化の資源に恵まれ、各々の地域づくりの象徴になってきました。そしてこれらの資源は、南庄内全体の中で違和感なく共存して尊重されてきたのです。今後これららの資源の重みは一層大きくなると予想され、これらを活かした地域づくりには、出来るだけの配慮をしていきます。そして合併をしたため、中心部だけがよくなつたという結果にならないようよくよく配慮し、努力を尽くします。

●本所・支所の機能

新しい市役所が皆さんに提供する業務は、今の鶴岡市役所を本所に、町村の役場を支所にして、各々機能を分担し、また互いに密接に連携して行います。そこで提供する様々なサービスは、合併前よりも低下しないように、また以前よりも良いサービスを提供できるようにできる

●農山漁村の資源を活かした地域づくり

高品質の米、希少な農産物の市場価値をさらに高める農業振興策を進めると共に、広大な森林（新市域の約七割を占める）の豊かな資源、或いは海洋資源を、またそれらを抱える農山漁村の地域環境を、文化的な意味づけをさらに強めつつ多様に活用する方策を進めるこことし、そのため、南庄内の中山間・漁村がより

●価値ある地域特性を教育にも役立てる

新市には、伝統的な城下町の学術・文化芸術資源や以上で述べた特性ある農林水産資源、その文化資源や農山漁村の地域環境に恵まれており、これらは教育資源としても極めて貴重です。また人材の交流を促す重要な基盤でもあります。これらを、教育や人的交流に役立てるよう配慮します。

●市民児童委員

地域福祉のため民生児童委員には多大な貢献をいたしていますが、合併後も活動に支障がないよう、本所・支所に担当職員を配置するなどし、民生児童委員協議会の運営を含め、配慮していきます。

●市町村間の施策の調整

住民サービスの内容は、この六市町村間でも違いがあります。合併の後は、原則としてこの違いをなくするのが公平なので、問題がないものはそうちますが、中には住民の生活に急激な影響を及ぼしかねるものもあるので、これらは三なに調整していきます。

●国民健康保険

国民健康保険は、いま六市町村で個別に運営しており、被保険者の構成比や受診の質や頻度などの違いながら、運営の内容は違います。合併後はこれを調整

●農山漁村の資源を活かした地域づくり

だけ配慮します。例えば、窓口サービスは現在の役所・役場での場合と同様に、また福祉や教育など住民に身近な業務もいまの役所・役場で処理できるようにすると共に、高度に専門的なサービスを提供すべき場合は、本所・支所が一体になり、より強力な行政能力を整えて業務を行いうように配慮していきます。



すべきかどうかを含め、市民が健康で安心して生活していくことに最も重点的に配慮し、適切な運営に努めていきます。

●民間団体および公的機関について

社会福祉協議会等、法的に合併が義務付けられている団体を除き、諸団体は、市町村合併に同調する必要はなく、自主的に対処していただくこととなります。

公的機関としては、廃棄物処理、消防、水道、介護認定などをつかさどる一部事務組合等（この六市町村と三川町で設置）などがあります。それぞれ安全で快適な住民生活を築き、また地域振興のため、今後とも重要な役割を果たすべき機関なので、経営の合理化を進めつつ、適正な運営を続けていけるよう配慮していきます。

合併申請に寄せて

民間から選ばれた協議会委員の皆さんに
新市への思いをお聞きしました



後世に誇れる新市を 市民の手と知恵で



鶴岡市
竹内峰子委員

鶴岡を中心とするこの南庄内に生活の基盤を置いて、当たり前の如く日々暮らしている中につつても、「合併」ということでは意識や考えかたの違いがあります。ようやくその溝を埋める手立てができ、合併へと道筋を整えることができましたことは、合併協議会の一委員として、また一住民としても安堵感でいっぱいです。近隣市町村が互いに手を携えここまで築き上げてきた南庄内。先人が培った多彩な自然の恵みと数々の遺産を活かしながら、眞の豊かさを感じ得ることができ、「新鶴岡市」はみんなで創りあげていきましょう。

少子高齢化や財政難等々、どの市町村も多くの課題を抱えているのが実情です。安心して住み続けられるまちであつて欲しい、少しでも今より暮らしやすい環境であつてほしいと誰もが願うことは一緒です。今までの市や町や村の良さを認め合い遣しながら、後世に誇れる新市を市民の手と知恵で築いていきたいものです。

斬新 十年 二十年先を見通し 大胆な行政システムを



藤島町
伊藤 忠委員

昭和の大合併以来五十年、当時とは取り巻く環境が大きく変化し、きめ細かな情報ネットワークが張り巡らされ、私共住民の生活圏域は大きく広がり、公共サービスの受益を受ける範囲はその納税される市町村の枠を越えて広がっております。

地方分権型社会にあつては、住民に最も身近な総合的な行政主体である市町村の行財政基盤を強化する事が不可欠であります。そしてその手段として、市町村合併により規模を拡大し行政効率を高め、その能力を強化していく事は、今後益々多様化、高度化する住民要望とその期待に応え得るサービス体制の確立のためにも、避けては通れない緊急な課題と考えます。

この度、南庄内において旧市町村の枠を越え合併実現に至つた事は、大変に意義深い事だと思っております。今後は十年二十年先を見通し、斬新にしてかつ大胆な行財政システムの構築を実現し、住民サービスに努められることを期待するものです。



羽黒町
高橋 澤委員

「三人寄れば文殊の知恵」と言われているが六市町村が集結するのだから、その知恵も力も倍増するだろう。風光明媚で豊かな自然に恵まれた新市の面積は東北一。その中味も格調高い精神文化や食文化で充実している。どんな組み合わせもできる優れ物だ。日本中、世界中からの交流も可能である。

人口減、税収減等先細りの行財政を案ずるより、前向きに財政改革、産業振興等を視野に入れた合併を考えたほうが、元気な明るい未来が築けるだろう。六市町村が互いの呼びかけに応じる心がある新的市誕生だと信じる。心がけたいことは、自分ができることを一律に行政に頼らず自分で基本。家庭でも学校でも地域でも特長を見失わず守り続けること。青少年や各世代の交流を盛んにすること。

新市は以前も今後も生活圏だ。自分の地域に誇りを持つて進もう。新市の発展を祈る。

知恵と力を結集し 誇りを持って進もう

合併申請に寄せて

協議会委員の皆さんから

アルカディア鶴岡となるよう
心を一つに力を合わせて



櫛引町
長南源一委員

糸余曲折を経ながらも、ようやく鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町の一市四町一村の合併による「鶴岡市」が誕生することになりました。今、どの市町村も、財政の硬直化、住民ニーズの高度化、多様化、少子高齢社会、人口減少社会の到来など数多くの行政課題に直面しています。これらの行政課題を解決する有効な方法として市町村合併がなされるのだと思います。

思い起こしてみると、合併協議会、専門小委員会、議会、地域座談会など多くの場で合併賛成、反対はもちろんのこと、個別の事務事業についても活発な議論を重ね、多くの貴重な意見が出されました。それらの意見にも耳を傾けながら「新生鶴岡市」が出羽庄内に多様性が生き、新しい時代のいのち輝く希望のまち「アルカディア鶴岡」となるよう、皆で心を一つにし、力を合わせて育て上げていきたいものだと思います。

朝日村
渡部長和委員

幸福感を味わえる
活力あるまちづくりを

糸余曲折を経ながらも、ようやく鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町の一市四町一村の合併による「鶴岡市」が誕生することになりました。今、どの市町村も、財政の硬直化、住民ニーズの高度化、多様化、少子高齢社会、人口減少社会の到来など数多くの行政課題に直面しています。これらの行政課題を解決する有効な方法として市町村合併がなされるのだと思います。

思い起こしてみると、合併協議会、

庄内南部地区合併協議会が発足以来二年余の間、いろいろ議論を進めてきましたが、この度、合併申請に至ったという事は、今までの協議が成果としてあらわれたものと、うれしく思います。少子高齢化が進んでいる現状、また行政改革に伴う地方分権の動きの中での合併は、住民の生活を左右する重要な事柄です。六市町村が互いに知恵を出し合い力を結集して、よりよい豊かな生活を実感できる新市を建設していかなければなりません。

また住民の意見・要望を聞きながら各

市町村の特徴を尊重しつつ、足りない部分を補完し、住みよい幸福感を味わえる活力のあるまちづくりを実現していくかなればならないと思います。

農業分野においては、農家の活力が衰退しつつあります。これから地産地消を軸にした地域の活性化、担い手の確保、後継者の育成を進めていく必要がありま

一緒になることで
夢を表現できるまちに



温海町
佐藤喜久子委員

新市のすがた

- 新市の人口：147,546人
- 新市の面積：1,311.5km²
- 新市の世帯数：44,382世帯
(平成12年国勢調査の数値から)
- 新市の土地利用区分別面積 (平成13年)
 - 森林：958.7km² (73%)
 - 農用地：188.1km² (14%)
 - 宅地：34.2km² (3 %)

南庄内合併協議会だより

第3号

編集・発行／南庄内合併協議会事務局
〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25

Tel 0235-25-2115 Fax 25-2154

電子メール info@minamishonai-gappei.jp
ホームページ http://www.minamishonai-gappei.jp/